

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月1日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 Saikaya Department Store Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

【電話番号】 044(211)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 村田 功治

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横須賀市大滝町1-13

【電話番号】 046(845)6803

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 村田 功治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年3月25日に提出いたしました第89期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）四半期報告書の訂正報告書につきまして、一部誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

2 事業の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 企業情報

第1 企業の概況

2 事業の内容

（訂正前）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2020年8月31日に株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下、AFC-HDという）の関連会社となり、持分法適用会社に該当することとなりました。この結果、AFC-HDは当社のその他の関係会社となりました。

（訂正後）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2020年5月25日に株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下、AFC-HDという）の関連会社となり、持分法適用会社に該当することとなりました。この結果、AFC-HDは当社のその他の関係会社となりました。